

若手研究者研究支援委員会短期海外渡航支援（第2回）

文学研究科若手研究者研究支援委員会では、下記の要領に基づいて、国際学会での発表または海外での調査のために短期の海外渡航を予定している大学院生およびHIRC 研究員に対して、今年度第2 回目の渡航費の助成を行います（募集人数は若干名）。

1. 応募資格

- ・以下の（1）から（3）のすべてに該当する者を対象とします。
- （1）大阪公立（市立）学大学院文学研究科に所属する博士前期（前期博士）課程大学院生、博士後期（後期博士）課程大学院生、人文学学際研究センター（HIRC）研究員のいずれかであって、本学その他の大学等において専任職に就いていないこと。
- （2）海外で開催される学会での発表または海外での調査の実施が確定しており、原則として2027 年3 月5 日までに帰国できること（ただし、3 月中旬以降に帰国予定の場合は相談すること）。なお、申請時点で、学会での発表の採否が確定していない場合には、申請時にその旨を申し添えること。その場合は、発表ができなくなった際に申請受付を取り消すことがある。
- （3）帰国後、すみやかに所定の報告書を提出すること。
- ・保険について
大阪公立（市立）大学は、公式な教育研究活動を対象とした包括的な保険に加入しています。これに加えて被派遣者には海外渡航に伴う何らかの保険への加入を義務付けます。なお、個人加入の保険料は本人負担とします。

2. 助成内容

- ・助成額は、応募者の往復航空運賃の実費（エコノミー料金、空港使用税、燃料サーチャージを含む）を基準に助成額を決定します。今年度は1 件15 万円程度までとし、今回の募集では若干名の採用を予定しています（渡航先・渡航期間・渡航内容・応募人数・予算状況によって減額となる場合があります）。助成は審査のうえ、決定し、申請者に通知します。
- ・学会参加費、食費等は支給の対象になりません。
- ・支給は、原則として帰国した後になります（実際の渡航の際の旅費は、原則として本人による立て替えになります。余儀ない事情で立て替えが困難な場合は、申請を検討する段階で若手研究者研究支援委員会（下記の問合せ先）にご相談ください）。
- ・年度中に行った旅行であれば、助成の対象となりますので、申請時に既に終了している旅行でもご申請頂くことが可能です。

3. 審査方法

- ・審査は、「調査・研究計画書」の記載内容と添付資料により、次の基準に沿って行います。
 - （1）当該学会発表や調査が、応募者の研究活動やその成果発表として妥当であるかどうか。
 - （2）当該学会発表や調査が、応募者の研究に望ましい効果をもたらすかどうか。
 - （3）渡航に関する費用・期間が妥当であるかどうか。
- ・海外の学会等での発表または参加の場合、渡航期間は、原則として学会開催期間とその前後各1 日（現地時間）を認めます。
- ・博士課程院生および大阪公立（市立）学大学院文学研究科が開催してきた大学院研究フォーラムなどの関連事業に参加した経験のある応募者を優先的に評価します。
- ・現地調査のみの活動よりも、学会発表を優先的に評価します。

＊なお、他の助成金を利用される場合、航空券代など同一の費目への支出が重複していなければ、合わせて利用することが可能です。決算のタイミングなどで助成が出来ない場合もありますので、申請の際には、予めご相談のほどよろしくお願いいたします。

4. 審査と結果の通知

支給対象者は、若手研究者研究支援委員会で審査のうえ決定します。

採否の結果は若手研究者研究支援委員会から通知します。

5. 申請方法

申請に必要な書類は以下の通りです。

- ① [「若手研究者渡航支援助成申請書」](#)
- ② [「調査・研究計画書」](#)（指導教員の署名・押印が必要であるため要注意）
- ③ [「旅行日程表」](#)（可能な限り具体的、詳細に記述すること）
- ④ 旅行会社、航空会社等が発行した航空券代金の見積書とフライトスケジュール
- ⑤ 学会等で発表する場合は、招請状または当該学会のプログラム等の写し

＊申請にあたっての留意事項

- ・申請に必要な書類 ①②③につきましては、フォーマットのホームページ上からのダウンロードをお願いいたします。
- ・「助成申請書」には、申請時点で分かっている情報は可能な限り詳細に記入してください。
- ・申請に必要な書類のうち、フォーマット（Word）のあるものは入力したファイルを、用紙のもの（申請に必要な書類④⑤など）は、pdf 化を行い、メールに添付のうえ提出してください。申請後、航空料金等の変更が生じた時は、すみやかに若手研究者研究支援委員会までご連絡ください。
- ・必要書類を作成し一式を揃えて、**2026 年 10 月 5 日（月）17:00 までに**下記の若手研究者研究支援委員会へ提出してください。

若手研究者研究支援委員会：gr-lit-wakate [at] omu.ac.jp（[at]を@に変換）

文学部・人文学学際研究センター（森之宮キャンパス文学部棟 12 階 1202 室）

- ・渡航後、航空券の提出が必要となります。航空券を紛失しないようご注意ください。

＜問い合わせ＞

不明な点があれば、若手研究者研究支援委員会まで、必ずメールでお問い合わせください。その際、メールのタイトルは「短期海外渡航支援申請について」と表記してください。

若手研究者研究支援委員会：gr-lit-wakate [at] omu.ac.jp（[at]を@に変換）

文学部・人文学学際研究センター（森之宮キャンパス文学部棟 12 階 1202 室）

＊開室時間および若手研究者支援委員会の担当者の在室日については、上記メールアドレスにメールを送り、ご確認ください。